

議 事 日 程 (第4号)

平成29年12月6日(水) 午前10時開議

日程第1

一般質問

- 質問順序
1. 8番 吉田 建二
 2. 1番 福永 桂子
 3. 6番 佐原 佳美

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（二橋益良） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（二橋益良） 日程第1 一般質問を行います。

昨日に引き続き一般質問を行います。本日の質問順序は、受付順により、1番、吉田建二君、2番、福永桂子さん、3番、佐原佳美さんと決定いたしました。

なお、福永桂子さんと佐原佳美さんより参考資料の配付を求められましたので、これを許可しております。資料はあらかじめ議席に配付してありますので、よろしく願いいたします。

初めに、8番 吉田建二君の発言を許します。それでは8番 吉田建二君。

〔8番 吉田建二登壇〕

○8番（吉田建二） 8番 吉田建二です。一般質問をいたします。

市民会館は、市民の文化活動を展開していく核となる施設であります。耐震力不足により使用を中止し、はや4年4カ月が過ぎました。

今は建物の解体が終了し、その姿はありません。新しい市民会館の早期の建設が望まれています。建設に向けての作業はどの程度まで進んでいるのか、今後どのようにしていくのかと市民の皆さんの関心は高いと感じております。

新しく計画される市民会館は、市民の文化活動を初め行政やそのほかさまざまな活動の拠点として、市民の誇れる施設として建設されることが大きく期待されています。

そこで、現在の取り組み状況を確認し、さらなる事業の推進につなげたいとの目的で質問をいたします。

最初の質問です。新しく計画する市民会館は、複合施設としての整備を目指していると聞いていますが、どのような機能を備えた施設をイメージしていますか。お尋ねをいたします。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いします。企画部長。登壇してをお願いします。

〔企画部長 松本裕行登壇〕

○企画部長（松本裕行） 御答弁をさせていただきます。

施設といたしましては、市民会館と行政、防災、図書館、体育館、学校、民間商業施設等の機能から選定を進めているところでございます。以上であります。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） ただいま答弁いただいて、大変幅の広い範囲の複合施設を考えてるんだなど、こう思うわけですが、このイメージしている複合施設、何と何を複合してやっていこうということがある程度明確にならないと、施設の規模もある程度定まってこないということになるかと思えます。

そうしていきますと、その次あと2点目、3点目で質問してまいりますけれども、敷地はどのくらいの広さにするか、どのような場所が適切かと、ということにもかかわってくるわけですが、その点について少しイメージが非常にアバウトになったような感じなんですけれども、そこら辺については今のところ支障はないと考えておられますか。その点をまず確認させてください。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（松本裕行） 市民会館の建設に当たっては、御案内をさせていただいておりますが、庁内でまず検討委員会を開かさせていただくということで議員の皆様にはお知らせをさせていただいて、その検討委員会の中で、まずいろいろな法的な土地利用の制限ですとか、いろいろな専門的な知見、またはいろいろな調査、それを含めた中でいろいろな機能の、今、調整とか検討会を開いているというところで、着実に進捗しているというふうに捉えております。以上であります。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 了解いたしました。それでは2番目の質問をお願いします。

複合させる機能は何にするかと検討されているということでございますが、その検討されている経過の概要、特に重点を置いてきた事項、こんなことに今重点を置いてるんだよと、そういうことがありましたら説明をお願いいたします。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（松本裕行） 御答弁をさせていただきます。

新市民会館等複合施設検討委員会は、6月、8月、9月、12月の4回を開催いたしました。先ほども申し上げましたが、機能を複合化し、市民が利用しやすい施設を検討しております。公共施設再配置基本計画を念頭に、30年間で20%の縮減目標もあることから、身の丈に合ったコンパクトな複合施設にすべきであると考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 12月まで含めて4回の検討をされてるということに、まず大体2月に一度ぐらいの割合で進めていただいているのかなとこう思います。

今具体的にちょっとイメージでわかったのが、コンパクトにやっぺいこうということで、余り大きな施設は想定していないというように受けとめたわけでございますが、次にでは3番目の質問をお願いいたします。

建設していこうとする建物や敷地の広さ、これは施設の規模についてかかってきますけども、そこら辺についてどの程度のものをイメージしてるのか。まずこの点についてお伺いをいたします。

できるだけ具体的に、大体このぐらいのものと、こういうように答弁いただけると、私もよくわかりますし、市民の皆さんも大体このぐらいのものを考えてるんだなということが御理解いただけると思いますので、できるだけ支障のない範囲でお答えいただきたいと思います。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（松本裕行） ただいまの吉田議員の意に沿わない回答になるかもございませんが、建物の

施設規模は、駐車場の確保を考慮しつつ、解放された旧市民会館と複合化する施設の床面積の合計よりも抑制したものと、そういったもので考えを進めております。以上です。

失礼いたしました。駐車場の確保を考慮しつつ、解体された旧市民会館と複合化する施設の床面積の合計よりも抑制をしたいというふうに考えております。訂正をさせていただきます。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 今まであった市民会館の建物、それと駐車場、それに今度複合させようというその施設を合体した、その面積よりもコンパクトにやっぺいこうと。いわゆる公共施設再配置の中では20%の削減というその基本的なものを踏襲する中で考えていくというように理解をさせていただきます。

そうしますと、候補地の選定基準、こんなところに建設をしていくためには、選定基準としてこういうような基準に基づいて場所を選定していこうと、そういう選定基準はあるわけですか。その点お尋ねいたします。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（松本裕行） 具体的に選定基準というものは設けてございませんが、以前、議員の皆様にもお知らせをさせていただいた検討の方向性の中で進めているということでございます。

湖西市には湖西市都市計画マスタープランということで大きく拠点都市、地域拠点ですとか、そういった位置づけもあります。そういったことを、優先をどこにということベースにまず進めているというところであります。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 検討の進め方はいろいろあるもんですから、こうなくてはならないというようなことでは私申し上げません。ただ、いろいろな他市の状況を見ていくと、こういう方法もあるんだなというようなことで勉強になるとこあるもんですから、そんなところを例示しながら質問を進めさせていただきたいなど。

それでは4点目の質問をお願いいたします。

建設候補地の絞り込みに関する質問をする前に、

宮城県石巻市の事例を申し上げたいと思います。石巻市は平成23年3月の東日本大震災で、市の中心的な文化施設であった文化センターと市民会館が津波の直撃を受け、いずれも使用不能となり、解体撤去されたそうでございます。その代替施設として博物館と文化ホールの機能を持つ複合文化施設の建設を目指し、建設候補地の評価を行ったそうであります。

震災から3年後の平成26年6月に、文化施設整備基本構想を策定し、建設候補地5カ所を選定するとともに、庁内に文化施設整備調整会議を設置し、建設候補地評価の基本的な考え方を6項目にまとめ、課題等を調査整理しながら、望ましい建設について協議を重ねたそうでございます。

その期間は1年5カ月をかけ、交通量調査や外部有識者の意見聴取などを行い、現地視察を含め11回の会議を経て、27年11月に建設予定地選定にかかる調査報告書をまとめたそうであります。

そこで、当市においても建設候補地の絞り込みに当たっては、建設したいとする市民会館のビジョン、すわなち市民会館の使命や規模、候補地の選定基準などを公表して、市民からの情報を得ながら進める方法もあると思われませんが、いかがでしょうか。

市民から意外と有効な情報が入ってくるかもしれませんし、私は入ってくると思います。寄せられた情報も含めて検討していくことが、よりよい候補地を得ていくための近道かもしれません。市民とともに考え、進めていくのも市民協働の一つのスタイルだと考えますが、いかがでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（松本裕行） 議員の御指摘のように、皆様の御意見をお聞きするという事は、公共施設のほうでも丁寧な説明ということがありましたが、今回のこの部分につきましても、皆様から意見を聞く。さらに湖西市においては、先ほど申しましたが庁内の16部署におきまして検討会議を設けて、その中でまずは方向性を法的、先ほど申しましたが、いろいろな土地利用の制限ですとか、そういったものが解除できるのかできないのか。そういった専門的な部分、また行政側面の利用活用とかいろいろな過

去の利用状況等も含まれた中で検討し、それをベースに、これからこういった形で皆さんにお示しをし、意見を伺いながら、こういった形で進めていくかは、皆様の御意見、また議員の皆様の御指摘・御意見を踏まえながら進めていくという形をとっていくんだらうなというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） ここに石巻市の建設予定地選定に関する調査報告書がありまして、その抜粋を私手元に持ってきたのですが、建設候補地評価の基本的な考え方、6項目これ挙げてありますが、いわゆる敷地、規模、形状、その面積が確保できて、いい形状であるかどうか。整地の高低差、崖等の影響が少ないとか、あるいは用地取得のいわゆる容易さ、造成工事に大変時間と経費がかかるかどうか。近くにインフラ整備がされてるかどうか。あるいは交通事情、そして周辺の環境、あとは防災・災害対策、そういう観点からの評価、そしてあとは今部長からもお話ありましたように規則とか制約の有無、いろいろな土地利用に関する法令上のそこら辺の関連づけはどうか。こんな6項目を一つずつ表にして、そこを比較検討しながら候補地を絞っていったというようなプロセスがあったと、こういうことでございます。

もう一つの例を申し上げさせていただきたいと思えます。これは近隣市の例でございまして、既にお調べになってるかもわかりませんが、磐田市の場合でございます。磐田市の文化会館は昭和57年に建設され、ホールの収容人員は1,500人、駐車場は150台分を保有されていますが、一定の集客が予想される時は、近くの市の土地を臨時駐車場として対応しているが、近隣の民間施設への迷惑駐車など、施設の経年劣化と慢性的な駐車場不足の課題を抱えているということでございます。

そこで、平成26年度に今後の文化施設等のあり方の提言をまとめるために検討委員会を設置し、1年かけて提言をまとめました。この提言を受け、市民会館建設検討委員会を設置し、27年と28年度の2カ年をかけて検討が進められております。そして28年6月に第一次答申が出まして、その答申で、ここは

文化会館と言ってますけども、文化会館の基本理念と望ましい建設地を示しております。

その内容を見てまいりますと、候補地を求める条件、広さや財源、建設までの時間や環境などの選定基準について、また候補地は当初4カ所であったが、検討会の委員からの提案による1カ所を加え、5カ所から1つに絞られたということでございます。この答申を受け、磐田市文化会館基本構想が28年6月に作成されたということです。そして最終答申は29年4月に出され、文化会館の規模や機能と配置等について示されました。

この資料を見ていきますと、新しい文化会館の建設地の検討に当たっては、広さや財政など、やはり6つの評価項目を定めて、5つの候補地の比較検討を行い、その結果、アミューズ豊田の南側の敷地が望ましいとの結論に至ったということであります。その理由は、車社会に対応した十分な駐車場の確保が可能であること、またアミューズ豊田は文化施設、福祉施設、スポーツ施設が密接して建設された施設で、さらにその隣接敷地には図書館が建設されています。その点また隣も、もう一個また公共の施設があります。その南側に新しく文化会館を建設して、従来からある既存施設を活用した文化ゾーンを創設して、効率的な敷地運用が期待できるということでございます。

ただ、文化会館が市の中心部から移転することにより、今まで利用が多かった中学生、高校生への影響が危惧されることから、中学生、高校生等へのアクセス等について、今後の市政等に反映させることを望みますと基本構想の中に明記されております。

私は、この磐田市の基本構想を見て、なぜか湖西市の体制をイメージしてるのかなと、ふと思いました。最近までの湖西市は、市民会館のほか、市役所、そして防災センター、保健センター、体育館、青少年ホーム、消防署、図書館が集積している、いわゆる官庁文教ゾーンと言えます。これらの施設と敷地の活用ですが、それぞれの施設による活動のほか、施設や駐車場には相互に融通し合って使用し、ふれあい広場や軽トラまつりなどの大型イベントを行ってまいりました。このときの電話やトイレなどは各

施設のものを使えば経済的で効率もよく、万一悪天候になったときの緊急避難なども安心です。

湖西市では、市民会館と青少年ホームはなくなりますが、磐田市では湖西市が従前行ってきたようなそのメリットを期待してるのかなと推測するものがあります。

さて、このようにいろいろな視点、いわゆる見方があります。一つのよい案が出ると、これで行こうと、その案に引き寄せられて、他の視点がかすんでしまうことがあります。そのようなことが起こらないように、多くの情報を入手して、いろいろな視点から慎重に検討を進めることが重要であると考えますが、いかがですか。所見をお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（松本裕行） 御意見ありがとうございます。ただいま磐田市の御紹介をいただきました。湖西市におきましては、湖西市も同じように車社会でございます。ただ、湖西市におきましては大きな利点がございまして、湖西市内にJRの駅が3つございます。それは都市拠点地域、地域拠点地域にそれぞれあるということ。また、天竜浜名湖鉄道の駅もございます。ということから、車社会でありながら、交通アクセスその辺の検討もしながら今進めているということでございます。

ただいまいろいろ皆様の御知見をということでございますので、そういったことを踏まえながら、多くの情報を取り入れながら、皆さんに御意見を伺いながら進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 了解をいたします。これは先ほど申し上げましたように、いろいろな検討の仕方があるということであって、これでなくてはいけないというものではありませんので、ひとつ私が申し上げた意図を御理解いただく中で進めていただきたく、こんなふうに思います。

では、5番目の質問お願いいたします。

新しい市民会館の構想をまとめるに当たり、市民会館の名称についてお尋ねをいたします。

以前あった豊田会館は、昭和33年にトヨタ自動車

工業様から社会教育活動を推進するために活用してほしいと、当時の湖西市長に寄附をいただいたものであります。

名称も、湖西文化センター豊田記念会館、また後には豊田会館と呼ばれ、親しみをもって利用されてまいりました。特に昭和39年から21年間余りは、湖西高等女子学院の学びやとして活用されてまいりました。平成の初期に改装を行い、平成3年からは社会福祉協議会、シルバー人材センター、国際交流協会の事務所として活用し、途中より一部移転しましたが、平成26年2月まで利用しておりました。豊田佐吉翁とゆかりのある湖西市への思いをもって寄贈された由緒ある建物であります。

新しい市民会館には会議室や研究室は当然設置されると思います。豊田会館が湖西市の文化活動や社会教育の振興に貢献してくれた実績と精神を、新しい市民会館へ伝承していきたいと考えます。

また、佐吉翁生誕150年記念事業の中で提言された佐吉道場構想、これでございますけれども、この中に含まれている佐吉のイノベーションホールや関連コーナーの設置、またそここのところへ昨日の同僚議員の質問で提案のあった復元織機を展示して体験もできるようにしたらと考えます。

また、ことしは佐吉翁生誕150周年の記念の年で、市民会館の建設事業に着手した年でもあります。さらに、郷土の偉人として湖西市名誉市民の称号を謹んで贈呈させていただいた年でもあります。

そこで、名実ともに市民の誇れる市民会館にするため、例えば豊田佐吉記念湖西市民文化会館などと、豊田佐吉記念という文言を盛り込んでほしいと考えますが、いかがでしょうか。

なお、浜松市篠原町にある浜松市総合水泳場は、愛称をトビオとあって、正式名称は古橋廣之進記念浜松市総合水泳場ということでございます。この命名に当たっては、一般から愛称を公募されたそうでございます。そして浜松出身の古橋廣之進の功績を顕彰するとともに記念して命名されたということで、愛称のトビオは古橋選手がフジヤマのトビウオを紹介されたエピソードによることは多くの皆様が理解していることと存じます。

新しい市民会館に豊田佐吉記念という文言を盛り込んでほしいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。吉田議員からの貴重な御提案をいただきまして、ありがとうございます。

もう皆様よく御案内のとおり、ことしは2月にも佐吉翁の生誕150年を迎えまして、記念式典を初め、その前からですけれども、さまざまな、それこそその以前から熱意をもった皆様による企画委員会なども経て、150周年の記念事業、さまざまに行わせていただきましたし、直近では佐吉と喜一郎特別展という形でも、約6,000名に近い多くの皆様に御来場いただいたところというのはよく報道でもありましたし、皆様御案内のとおりだというふうに思っています。

ということで、翻って今の部長からも新市民会館というか複合施設の構想については、現時点での状況を御答弁させていただきましたですけれども、名称につきましてもやはり皆様から親しまれるような、この湖西において長く親しまれるような施設であり名称であってほしいと思っていますので、これからの事業の進捗に合わせて市民の皆様から御意見をいただく。例えば今あった公募なども含めて、愛称を募集したりですとか、そういった御意見を伺いながら進めていきたいと思っておりますし、それは多分あとは、これもこれからですけれども、検討を進めながらその中で何を新市民会館の複合施設の中に持ってくるか、機能ですね、先般のお話、きょう以前の、きのうの御質問にもありましたとおり、ものづくりを記念した施設ですとか、こちらの今市役所にあるような佐吉翁を顕彰した自動織機の展示等々もしておりますけれども、そういったものづくり湖西市として誇れるようなものを展示したりだとか、さまざまな企業の今集積している場所でもありますので、そういった記念の展示も含めて、どういったものが置けるか、置いたほうがよろしいかということも含めて機能を、市民の皆様からこれから今検討委員会での検討状況を公表させていただいた上で、さらによりよい施設になるように行っていきたいと思っております。

ますし、名称に関しても非常に重要だという認識は一致しているところだと思いますので、しっかり考えていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 名称は大変重要であると認識しておられて、しっかりと考えていかれたいと今市長から答弁いただきましたので、そのところをしっかりと受けとめておきたいと思えます。

特にこういうぐあいに郷土の偉人の名称を付することによって、市民が本当に誇りに思う、またそのことが地域への大変ネームバリューを発信する一つの起爆剤といっておかしいですけども、一つのそういう核になるのではないかな、こんな思いがあります。ぜひ浜松市の水泳場なんかも大変そういう点で、トビオ、トビオということで親しまれ、古橋選手を非常に顕彰されてるというようなことから、湖西市もぜひそんなことをやっていきたいなとこんなふうに強く思っている次第でございます。

では6番目の質問をお願いします。

市民に愛され、市民が誇れる市民会館を実現させるためには、市民の声を十分に聞いて進めていくことが重要でございます。市民からの意見や要望、その他の有益な情報を入手して、建設構想あるいは建設計画の策定に反映していくためには、今後どのようなことを予定されていますか。その点についてお尋ねをいたします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

これも先般の御質問にもありましたし、けさは一部報道にもいただいたところでもありますけれども、さっきの部長の答弁にもありましたとおり、新しい新市民会館といった複合施設の今検討会を行っている、部内で行っている最中でありまして。何とかこれを今年度中、公共施設の個別計画の公表に合わせる形で時期を合わせて検討結果を公表させていただいて、そして候補地なりを示させていただく。そしてどういった機能が必要か、どれだけのものが入るか。先ほど部長のほうからも、いわゆる市民会館的なホールに加えて、行政機能、こういった市役所の庁舎

ですとか、防災、そして図書館や学校、さらには民間の商業施設といったさまざま、やはり市民の皆さんが使いやすい、来やすいという意味では、ワンストップでさまざま手続だったり、もちろんお買い物もできたほうが便利だと思いますし、さらにはアクセス、場所の、先ほど部長からもあったとおり、車で来られる方もいらっしゃるし、例えば電車、今ですとコーちゃんバスも走ってますけれども、そういったさまざまな地域に住まれてる方が、極力皆さんがアクセスのしやすい、来やすい場所にとというのは、これは一致した思いだと思っておりますので、そういった場所、機能、そういったものを市民の皆様と一緒に、協議会という言い方かどうかわかりませんが、よく行政がやると説明会みたいな形で一方的な説明であったりとか、それで質疑応答みたいな形になりがちなんですけれども、そうではなくて、行政のほうからはそういった検討結果をまずは公表というか、説明をさせていただいて、その次のステップとしてそういった機能なりがこの市民会館というか複合施設に必要なのかということ、どこの場所に、そしてどの機能が必要なのかという詳細のところまで方向性をさらに住民同士の議論によって合意形成を図っていく。そしてそのコーディネーターのもとで図っていくという方式を今考えて、詳細なやり方はこれからですけども、そういった方向性で今検討を進めているところですので、住民の皆様に参加をいただいて、それで住民同士がこの場所で、そしてこの機能でというような合意形成が図られていくような方法を実施していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 正直申し上げて、少しまだ流れがしっかりつかめないところがありますが、検討結果を踏まえて市民の皆さんにその検討結果を報告する中で意見を聞いていかれたいというように受けとめました。

検討するときに、できれば民間の有識者だとか、そういう方も入れる中で、いわば行政のほうの検討会と、そういう聞いたところのあれをうまくキャッチボールをしながら、まず聞いておいて、それか

ら検討する。その中でまたやっていく。両方一緒にやるという、やはり検討のしづらいついいうか、余り外部にはオープンにしたがえない、そういう情報も中にあると思うものですから、そういう点もあって、そこら辺をやっていったらどうかなと思うわけですが、なぜか知らないうちにこういうぐあいに決まって発表になったよと、こういうことになるよと一体どういうぐあいに審議されたのかな、どんな検討されたのかなと、そこら辺はやはり市民の皆さん、非常に关心というんですか、あると思いますので、そこら辺ぜひ利用していただきたいなと思います。

もう一度その検討を進めていく手順だけ、こういうぐあいにしてこんなふうにしていくと、簡単で結構ですのでお話いただければと思います。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） 済みません。なるべく短くと思いますけれども、現時点では市役所の庁内のほうで、例えば建物の用途地域だとか、そういったどこにどういったものが建てられるというものですとか、仮に今は市の土地、市有の土地でありますとか、民有地がこういった場所があります、そういったものを検討を行っているところで、それで今候補地を絞り込んでいくところですので、そういった用途地域も含めた検討結果、また仮にこの場所に建てるとしたら、土地の買収といいますか、土地を買い上げるコストも含めて幾らの財源が必要になりますというように検討結果を公表させていただいて、そしてそこから最適な場所、そして機能というものを、広さも含めて、ある程度の概略は示した上で、市民の皆様にも合意形成を図っていただきたいという方向で進めております。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 了解をいたします。

最後のあれですけども、新しい市民会館は、にぎわいと活気のある施設であることを望みたいと思います。ただいまの市長の答弁の中でもいろいろな施設が出てきたり、民間の業者の方も一部出てきたりということですけども、全く私もそういうことをあれしたので、一応質問の中でやらさせていただきます。

にぎわいと活気のある施設であることを望みたいと思うそこには、例えば社会福祉協議会とか、シルバー人材センター、国際交流協会、文化協会、体育協会、あるいは観光協会だとか湖西用水の事務局等々、今まで市役所の中とかそういうところにいろいろな部局ありました。そういうような各種団体の事務所などが入居し、一部テナントも設けて、湖西の物産の展示と販売、またはそのところで食事ができるような、そういうものも入れていけば、本当ににぎわいと活力の拠点になってくるのではないかなと考えております。

ぜひそういうようなことで進めていただきたいなとこう考えてるわけですが、その点についての市長の所見をお尋ねいたします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今議員おっしゃるとおりでありまして、やはり市民の皆さんにとって使いやすいし、行きやすいし、にぎわい、活性化、そして産業も含めた観光や物産などの拠点となることも期待しているところでありますので、どの機能がということは現時点ではあれですけども、やはりそういった機能も含めて我々もしっかり検討していきたいですし、市民の皆様にもよりよい機能と場所であるような、さっきの名称も含めてですけども、そういった御議論をぜひいただきたいと思っておりますので、そこは今後しっかりと我々としても検討結果の公表とともに、さらにそこから合意形成を図って、にぎわいと活性化に向けて、新施設の具体化を図っていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） ありがとうございます。市民に愛され、市民が誇れる市民会館が、早期に実現できることを期待していることを申し上げ、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（二橋益良） 以上で8番 吉田建二君の一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 次に、1番 福永桂子さんの発言を許します。それでは1番 福永桂子さん。

〔1番 福永桂子登壇〕

○1番(福永桂子) 1番 福永桂子でございます。通告に従いまして、豊橋市原町における産業廃棄物処理施設など設置事業計画について質問させていただきます。

きょうは傍聴席には多くの市民の方々が来られております。その市民の声を代弁して、命と財産に直接関係する公害問題について、質問していきたいと思っております。

それでは、質問しようとする背景や経緯です。現在、株式会社明輝クリーナーによる産業廃棄物処理施設の新設計画によりますと、新たに建設される施設は、時間当たりの処理量が現在の2.5倍、1日の処理量は現在の約6.6倍にもなるそうです。

御存じのとおり、対象となる関係地域は年間の約3分の2は北西の方向から風が吹いているため、産業廃棄物処理施設から排出されるガスが大量に湖西市の地域に流れてくる状況にあります。

住民はこうした状況に不安を感じ、平成21年度より静岡県に依頼し、年4回、地域のダイオキシン濃度の測定をお願いしています。この結果、平成21年度、平成22年度、平成27年度にそれぞれ一度ずつではありますが、環境基準値を超える濃度のダイオキシンが測定されました。

事実、同社は平成22年10月5日付で、ダイオキシン類対策特別措置法第20条第1項の排出基準に適合していないなどの理由で、豊橋市から施設の改善命令及び使用停止命令の行政処分を受けております。

住民にとっては、この事実は看過できないことであり、地域の生活環境、住民の健康に何かしら好ましくない影響があるのではないかという不安を感じることは御理解いただけるものと思っております。

湖西市として、豊橋市の新たな産業廃棄物処理施設から排出されるばい煙によって湖西市民がこうむる可能性のある環境汚染を未然に防止するために、当該施設の建設及び運転状況に適切に関与することが湖西市民の保護のために求められるものと考えます。

当該施設の事業説明会において、地域住民から十分な理解が得られていないことに加えて、環境保全

協定も締結されていないと聞き及んでおり、住民の間に不安が増し、議員として憂慮の念を強くしています。事実、環境保全協定締結に向けた関係住民との協議、あつせんの申請も行われぬまま、環境保全誓約書が湖西市自治会連合会会長へ提出、市長へは誓約書の提出の報告がされており、手続的に見て瑕疵があると言わざるを得ません。

以上の論点を踏まえ、湖西市の地域住民の日常生活に重大な影響を与える可能性が指摘される豊橋の産業廃棄物処理施設の建設計画に対する市当局の対応を求めるために質問するものです。

質問の目的です。湖西市の自然環境を保全して、安全を担保し、湖西市民が安心して生活を送ることのできる生活環境を確保するための市の対応についてお聞きするとともに、当該産業廃棄物施設建設計画にかかわる行政手続及び地域住民の関与のあり方について、市の考え方を確認したいと思います。

では、質問事項の1番に入らせていただきます。

湖西市が環境汚染に巻き込まれ、市民生活に影響が出る可能性は潜在的に否定できない以上、市は豊橋市の当該処理施設の建設計画に対して基本的にいかなる対応方針をお持ちなのか、お聞かせ願いたい。
○議長(二橋益良) 環境部長。登壇して答弁お願いします。

〔環境部長 松本省貴登壇〕

○環境部長(松本省貴) お答えをいたします。

新たな産業廃棄物処理施設の建設計画について許認可を行う豊橋市に対しまして、これまで何度か要望してまいりましたが、地域住民が不安を抱えている現状を踏まえ、これからも引き続き慎重かつ十分な審査をしていただくよう、要望してまいります。以上です。

○議長(二橋益良) 福永桂子さん、どうですか。

○1番(福永桂子) 豊橋とはもちろん十分に関係をもって行ってほしいとは思っています。ただ、湖西市の過去を振り返りますと、今の明輝の問題だけではなく、こういう公害問題というのはあったわけなんです。

市内に一般廃棄物処理施設が建設されるときも、反対意見が強くあったと聞いています。そしてまた

その施設、現在もまだありますけれども、取り壊されていない理由はダイオキシンなどの化学物質を取り除くために莫大な費用がかかるからだということも理由の一つと挙げられています。

そしてまたミダックという会社が静岡県愛知県両県境から西へ約1.5キロの豊橋市の場所に産廃施設を建設しようとしていたときに、湖西市の市民はその当時の人口の3分の1に近い1万4,000人分の署名を集めて反対運動を起しました。そして結局のところ、それが功をなして住民の声を重く受けとめられて、建設はされませんでした。

このように過去からたくさんの市民がこの公害問題について関心を持ち、反対をしてきたということなんですね。そして、その湖西市の行政を考えてみますと、私は住民の安全と安心を確保することは市長に課せられた最も基本的な責務であると考えています。湖西市が環境汚染に巻き込まれるおそれが潜在的に存在する以上、湖西市としては積極的にこの建設計画に関与していくべきだと私は思っております。

それでは質問2に入ります。

自治会連合会は、既に環境保全契約書を受け取り、市はこの報告を受けていますが、これまでに豊橋市あるいは当該処理施設の建設予定者とのような話をしてこられたのか。現在までの経緯について、詳細にお聞かせください。

また、相手方からのお話の順序、市は自治会連合協議会に取り次ぐに当たって、どのようにこのお話をされたのか、詳細にお聞かせ願いたいです。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（松本省貴） 誓約書受理の経緯に関して申し上げますと、本年1月に本市の担当者から湖西市の自治会連合会の三役会、それから理事会の席上で、建設予定者が建設予定地から半径3キロメートル以内にある市内の14自治会と協定書の締結を計画しているということをお伝えさせていただきました。

その後、自治会連合会からその関係の14自治会にこの判断を委ねたところ、全ての自治会から、誓約書を自治会連合会長名にて受領してほしいという要

望があり、平成29年3月28日に自治会連合会長が建設予定者からの誓約書を受領されたというふうになっております。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 一番最初に市が企業から聞いて、それを市が取り次いで自治会に判断を委ねたということなんですね。ちょっと確認です。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（松本省貴） はい、そのとおりでございます。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 協定書の締結ではなくて、この誓約書受理で済ませた経緯について説明していただけますか。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（松本省貴） 協定書から誓約書に変わったということをお尋ねだと思いますけれども、協定書の締結を建設予定者が計画しているということでお話をさせていただきました。連合会のほうにですね。それには豊橋市の状況もお伝えをしていただき、誓約書という方法の豊橋市の中でも自治会があるということもあわせて説明をさせていただきましたけれども、その判断は自治会のほうで判断をされたということですので、こちらのほうでは承知しておりません。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） では、そもそもこの環境保全誓約書とその協定を締結することの違いを、市はどのように認識されているのかお聞きします。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（松本省貴） 協定書と誓約書の違いの理解でございますけれども、協定書につきましては関係二者間、事業者と自治会ということですが、それが対等に結ぶということで、契約書に近い形になるというふうに考えております。内容についてはお互い話し合いで決定をするものというふうに認識しております。

誓約書は、建設予定者が自治会に対し誓約をするという形のものでありまして、一方的にこういうことをやりますよという誓約という形で提出されるも

ので、建設予定者のお名前が書いてある。

内容を見ますと、内容的には同じもの、ほとんど同じ文面でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 簡単に言いますと、誓約書は相手方、企業ですね、が一方的に約束を必ず守ると誓うことですね。そしてそれが守られるかどうかということは、まだはっきりとわかりません。そして協定書は、その中身については協議の場を設けて、そしてお互いに合意し合う。ということは、住民を巻き込んだ議論に持っていけるということだと思えます。

前もってこの自治会連合会、またその関係地域にある14自治会に、その誓約書と協定書の違いをそもそも説明されたのでしょうか。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（松本省貴） 私どもが説明したのは、先ほど申しあげましたように、自治会連合会の三役会、理事会でございますので、14自治会には直接お話を差し上げておりません。そちらの自治会連合会を通して14自治会のほうにお話をされたというふうに伺っております。

内容につきましては、理事会三役会の席上でその違いについては説明をさせていただいております。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 私が自治会長の皆さんに聞き取り調査をしたときには、違う答え、自治会長さんの方からは違う答えも出てきているわけなんですけれども、そもそも市は誓約書で湖西市民が環境汚染に巻き込まれたとき、市民の安心と安全が守られると思っていらっしゃいますでしょうか。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（松本省貴） 誓約書でも協定書でも、相手方から破れば一緒ということですので、一番大事なのは、事業者が誠実に運転をしていただくことだというふうに認識をしております。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 誓約書では、市民が議論することはできないんです。煙が目にしみるので何とか

してほしいということではできても、議論のテーブルに着くことはできないわけなんです。それでもって平等と言えるかどうか。そして市民の意向が反映されるのか。少し疑問に思います。

市民の安心と安全がかかっていますので、やはり指導を、支援してアドバイスするということは行政の義務だと思うんですね。そして幾ら自治会に委ねた、自治会の判断だといっても、しかし支援したりアドバイスしたり、きめ細やかにこの違いを説明したり、過去のいろいろな市民の公害問題に対する運動があったことなども説明したり、そういうふうなことをして支援していくということはとても大事なことだと思うんです。それについてどう考えられていますか。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（松本省貴） 今回は、新たな産業廃棄物の建設計画についてという手順でございますので、過去の状況まで説明してということは差し上げませんでした。

その協定と誓約につきましては、こちらの市としましては、違いも説明させていただきますので、その判断は自治会のほうでされたということの繰り返しになりますけれども、そういうことでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） もう少しやはり積極的にこの問題に取り組んでもらいたいと思うんですね。やはり自治会のことだから、判断委ねたからと、そうしてしまっただけでは市民の安心と安全は誰が守るのかという根本的な問題に返したいと思います。

この湖西市には自治会担当があるわけなんですから、今後自治会のさまざまな動きを市側として把握しておいてほしいと思うんですね。これは干渉するというのではないと思います。それは何かが起こったとき、特に命と財産にかかわるようなことが起こったときには、的確な支援やアドバイスができるという、そういうことだと思うんですね。

本当に過去のことを説明しないとおっしゃいましたけれども、それは済んでしまっただけで終わってしまったことではないんです。いまだに取り壊されないで

残っている産廃施設、そしてそのミダックのときに絶対に危ないので建設してほしいと建設反対した人々は、これについて、今明輝クリーナーのことに知ってもらえない人もたくさんいるんですね。そんなことがあったのかという声も私はたくさん聞きました。この明輝クリーナーのことに、もっと広く市民に周知していくのも市の役割だと思うんですね。そしてそれは自治会を通してこそ地域住民の隅々まで一人一人に下がっていくことだと思うんです。なので、やはり自治会だ自治会だと言わないで、ぜひ本当にさまざまな動きを、自治会のさまざまな動きを把握されて、これから支援、アドバイスを的確にさせていただきたいと、そう思っております。

それでは、質問事項3に入りたいと思います。

平成29年10月26日、湖西の市民グループや地元の自治会長らから市長に手渡された「株式会社明輝クリーナーによる産業廃棄物処理施設新設計画に関する意見書」を提出した折、「今後、地元自治会や町内会の総意があれば、個別に保全協定を結ぶよう支援したい」ということでしたが、どのように進めていくのかお聞かせください。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（松本省貴） お答えをいたします。

どのように進めるかというよりも、そのときに発言をした課長の意図は、申し上げさせていただきます。まず、関係区域内の14自治会、これの要望を受けて、本年3月28日に自治会の連合会長が代表する形で建設予定者からの誓約書を受理したという経過がございます。これは尊重したいというふうには思いますが、協定を結びたいという自治会があらわれた際には、まず建設予定者にその旨を伝えて、その建設予定者との橋渡しをするなど、本市としてできることは行わせていただきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 既に協定書を町内会として結びたいというところもありますので、そのときにはぜひよりよい支援をしていただきたいと思います。

そして私、お手元に環境保全協定書の作成方法に

ついてはお配りしております。これはさいたま市が地域住民のためにつくった手引です。

湖西市はこのような環境保全協定をイメージして、自治会のため、市民のために推奨されようとする、このような作成書をつくらうと思いはなったことはいませんか。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（松本省貴） 今回の建設計画についての御質問でございますので、市外の施設につきまして、この環境保全協定書を結ぶというようなことで、こういう手引等を作成するという事は考えておりません。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 市民が本当に誓約書が何であって、協定書が何であって、何のために結ぶのかということ深く理解するのは大変難しいと思うんですね。そしてこういうふうな作成方法について、このような手引があると大変わかりやすいことと思えます。それは明白だと思うので、これそこまでにしておきます。

これまた読んでいただきたいんですけども、作成方法については。ポイントは、湖西市の自治会連合会長さんの名前で結ばれた誓約書との違いは、損害をこうむった場合の補償がこちらにはあることではないんですね、誓約書には。そして協議会の設置です。企業と同じ土俵で話し合える、市民が参加できる、その協議会の設置の条項がないわけなんです。

これは大変に住民の意向を盛り込まれた住民ありきの協定書になると思うんですね。このようなものをやはり、ある町内会は望んでおるといってお伝えしておきます。

そして少し疑問なんですけれども、この3月に結ばれた誓約書がありますね。その誓約書とこれから要望が出てきた個々の自治会、町内会で結ぶ協定書との関連性はどうなりますでしょうか。それが出てくると、この誓約書を無効にして、自治会町内会ごとに新しくやり直すのか、また豊橋はどう対応されるのでしょうか。これから出てくる協定書というもの。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（松本省貴） 仮定の話になりますので、その中に自治会と建設事業者が結ぶ協定誓約ということになりますので、市としてどのようになるかというところまではわかりかねます。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） そしたら今から結ばれる協定書はどうなるんですか。どのような効力を発揮されますか。その企業と結ぶと、企業と住民だけの間ということですね。だからもともとある誓約書はそのまま認められるもの、尊重するもの。そしてこれから結ぶ協定書も尊重されるものとなるわけですか。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（松本省貴） 仮定の話なので、ちょっと前提がですね、今誓約が出ていると。自治会で誓約書を受けている。で、新たに協定を結びたいといった場合は、事業者さんと自治会さんとお話ししていただいて、前のやつをどうするのかというお話までしていただいた上で決まることだと思いますので、その辺のところは両者のお話し合いということになるかというふうに思います。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） ではそれに対して、湖西市側は何か支援とかアドバイスとかはできますか。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（松本省貴） 先ほど申し上げましたように、そういうような自治会がありましたら、事業者のほうにお伝えをさせていただく、橋渡しはさせていただきたいということでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 基本的に行政は市民の要望を聞く必要があると思うんですね。だからしっかりとそういうものが出てきたとき、取り次ぎを行っていただきたいなと思います。アドバイスをさせていただきたいなと思います。

○議長（二橋益良） ここで質問の途中ではございますが、時間が来ましたので一度休憩をとりたいと思います。

暫時休憩といたします。再開は11時20分といたします。

午前11時04分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（二橋益良） 冒頭ではありますが、議場内、非常に私語とかが多く聞かれますので、皆さん方全員であります。皆さん方御協力をお願いしたいと思います。私語を謹んでいただきたいと思います。

それでは休憩を解いて、会議を再開いたします。

ただいま1番 福永桂子さんの質問の途中でありますので、次の4番から進めたいと思います。では、福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 議長、質問事項をちょっと飛ばして、6番から入ってもよろしいでしょうか。後で4番、5番をしたいと思うんですけども。6、4、5と行ってもよろしいでしょうか。

○議長（二橋益良） ただいま申し出がありました。4番、5番の質問は後からということで、6番から始めさせていただきます。では福永桂子さん。

○1番（福永桂子） それでは質問事項6番に入ります。

進めている手続には瑕疵があると考えます。もし問題があるような場合の市や担当の責任はどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（松本省貴） 今、瑕疵の点につきましては、豊橋市の紛争予防条例の手続に関してということによろしいでしょうか。

○1番（福永桂子） はい。

○環境部長（松本省貴） その手続につきましては、本年3月の一般質問の席でも御答弁をさせていただいておりますけれども、豊橋市の条例につきましては豊橋市内のみに適用される手続でございます。本市におきましては適用範囲外ということになります。

今回、本市において進めさせていただいた手続につきましては、湖西市においても豊橋市と同様の情報が提供され、市民の不安の解消になるように本市から豊橋市及び建設予定者に働きかけをして、本市においても豊橋の条例の手続に準じた形で進めたというものでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） いつもの答えが返ってきてい

るわけなんですけれども、関係住民はそう解釈はしていません。紛争予防条例での関係地域が認定された場合は、豊橋市以外の市、いわゆる湖西市も適用されると、そう関係住民は解釈しております。

そして指摘したいのは、豊橋市の紛争予防条例第13条に定められる環境保全協定の問題なんです、今ここ。もう既に質問しようとする背景や経緯で述べましたけれども、新しい産廃施設の事業説明において、住民が理解をしていなかったということを踏まえて、そしてその上で環境保全協定も締結されていないこと、そして事実、関係住民との協議のあつせん申請も行われなかったこと。地元自治会への意見聴取も行われなかったんですね。そして環境保全誓約書が自治会連合会長へ提出されて、市長へ報告されてというところに、手続的に見て瑕疵があると、そう関係住民は解釈してるんですね。

このことについて、この場で是非を問うつもりはありません。しかしながら、湖西市民の命と財産を守る責任は、湖西市行政にあります。それを行わないなら、誰が市民の命と財産を守るんでしょうね。

当事者である住民からこの点について訴訟を起こしたいとの声を聞いています。そして今まで1日の処理量は18トンでした。余りにも膨大である1日120トンの処理量を1日30トンにするべきだとの声もあります。全国のどこからどのような廃棄物が、いつ運ばれてくるのか、私たちにははっきりとわからないんですね。そして管理し切れないわけなんです。ここに危険が伴うとは思いませんか。

そしてまた、この定例会の経緯を見て判断した上で、関係地域に住む住民が中心となって、豊橋市原町における産業廃棄物処理施設の建設反対の署名運動を考えておられます。関係住民はこの新しい産廃施設の計画中止を今でも切望しているんですね。その切なる思いをここにお伝えしておきます。

そして今ちょっと休憩中に、自治会の関係者の方からお聞きしたことなんですけれども、自治会内でのことではありますけれども、紛争予防条例の中の意見書を提出するときに、南上の原自治会が提出しようとして、また14自治会が提出しようとしたときに、会長がまとめて出すから待ってくれとおっしゃ

ったと。なので出さなかった。そして意見書の提出期間が過ぎてしまってから、14自治会だけの出来事なので、連合全体でそれを判断していくことはできないというようなお話もあったということなんです。そしてその意見書には、やはり建設反対を訴えて、協定書のこと書いてあるということでした。一応お伝えしておきます。

それでは4番になるんですかね。4番。

○議長（二橋益良） 先ほど繰り返したのが4番、5番ですけど。

○1番（福永桂子） そうですね。

○議長（二橋益良） それでは4番の質問に移ってください。

○1番（福永桂子） 質問事項4番です。

今後の施設の建設や運営時の住民の関与について、市はどのように考えていますか。建設され、運営が始まってしまった後、住民は全く関与できないのでしょうか。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（松本省貴） お答えをいたします。

建設予定者が提出をされました誓約書を拝見いたしますと、地域住民から焼却施設に関する苦情の申し出があった場合は、誠意をもって原因の究明及び改善措置を講じ、苦情の迅速な解決に努めることや、公害にかかる調査結果の情報公開や施設の立入調査などについて記載をされておりますことから、建設予定者の事業開始後の活動に関し、こうした点での住民の関与は可能と理解しております。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 理解するだけであって、それが本当に行われるかどうかということは、その誓約書の中には書いてありません。そして協議会がなければ、協議をすることはできないんですね。

地元は産業廃棄物事業者の活動を監視して、そして意見を言える体制をとれるようにすることが、要求条件なんです。そしてそれの上で事業者は湖西市の関係地域に対して誠意をもって対応すること。それが重要なことだと思います。

その点を踏まえまして、連絡協議会のようなものを市は考えていらっしゃいますでしょうか。不安を

抱える湖西市の地域住民が公式のメンバーとして参加できるような、湖西市と豊橋市との連絡協議会のようなものなんですけれども。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（松本省貴） 今おっしゃられるのは、豊橋市の行政と湖西市の行政との間に住民が入ってというような御質問なのでしょう。

○1番（福永桂子） はい。住民も入れて。

○環境部長（松本省貴） 今のところ、後ほどお答えをさせていただく予定なんですけれども、豊橋市と行政とは協議会のお話をさせていただいておりますが、住民を交えてということまでは考えておりません。またそのような御意見があれば、協議を進めてまいりたいとは考えております。ただ、そこまで進むかどうかというのは確約できるものではございません。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） ぜひですね、本当に意見を言える体制をとっていただきたいというのが住民の望みなんです。

では質問事項5に入ります。

当該施設でダイオキシンが環境基準値を超えるような事態が発生したときは、市はどのような対応をとる予定なのでしょう。また、過去に当該事業者が豊橋市から施設の改善命令及び使用停止命令の行政処分を受けたことがあります。湖西市でもそのような処分にかかわることはできるのでしょうか。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（松本省貴） 当該施設への環境基準ということでございますけれども、行政指導につきましては排出基準値の超過ということになりますので、まずそちらからお答えをさせていただきます。

当該施設から排出基準値を超えたダイオキシン類が測定された場合には、当該施設の監督官庁であります豊橋市が立入調査を行います。その調査結果によりまして、行政処分等が行われるものと理解しております。

なお、大気におけるダイオキシン類が環境基準値を超えた場合には、静岡県において原因の分析が行われるということでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 大気は一とこにはとどまらないのは当たり前なんですけれども、もちろんしっかりと豊橋市と連携して、ともに当たることが重要なんですけれどもね。例えば湖西市の住民が公害で困ったときに、豊橋市に改善要求などの申し入れができるように、2市で協定書を作成するなり、また豊橋市と湖西市の市長同士で、覚書でいいんですね、そのような覚書を交わしておくことについて、どう思われますでしょうか。排出基準値はありますけれども、そのような覚書を交わしておく。どのようにお考えになりますでしょうか。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（松本省貴） 公害の原因というところがどこかというのがまず前提としてあると思います。ですので、初めから豊橋市と湖西市でこうしたところは今考えてはおらないところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 原因の追求だけではないんですね。公害で困ったときですね。その困ったときに改善要求だのについて話し合える状況ができるようにということなんです。

質問事項7に入ります。

住民に健康被害が発生した場合や、農作物に被害が出たような際の対応はどのように考えているのか、お聞かせください。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（松本省貴） 健康被害や農作物被害が発生した場合、まずは本市の環境課職員が現地の状況把握、汚染物質の特定、原因者の特定、状況監視等の現地調査を行うとともに、必要に応じ、県へも現地調査を依頼し、原因究明を行います。

原因者が判明すれば、その方に被害の拡大及び再発防止のための対策を講ずるよう、県が、静岡県が指導を行います。

なお、原因者が静岡県外などの施設であった場合には、その施設が所在する行政機関に指導をお願いするものであります。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番(福永桂子) 湖西市は取り次ぎますよというようなお話かなとは思いますが、県や豊橋市に、とお話かとは思いますがけれども、敏速に対応できる体制を整えるということは、それには日ごろから地域の状況をよく知ることが必要なんですけれども、市役所は実際に地域に出向いて、事が起こったからではないんです。ふだん、日常的に、白い煙が出ていますと市役所に何度も何度も、目が痛い、その煙で目が痛い、ぜんそくが起きるなど、市役所に市民からの訴えは何回もあったと思います。それは事実なので、実際に地域に出向いて、住民の健康について聞いたり、また農作物の状態や収穫の品質などの聞き取り調査をされたことはあるんですかね。そしてまたこれから聞き取りされるお気持ちはありますか。

○議長(二橋益良) 環境部長。

○環境部長(松本省貴) 市のほうに通報があれば、必ず職員が出かけていくという体制をとっておりますので、そうした対応はとらせていただいております。以上です。

○議長(二橋益良) 福永桂子さん。

○1番(福永桂子) 答えが本当に受け身的なんですけれども、積極的に行ってほしいですね。もう既に何度も何度も、堤下の町内から、また少し本当に10年ぐらい前ですか、白須賀の6区から子供たちがぜんそくを起こしているのが大変心配だと親から大気汚染を測定してほしいという要求も出ているわけなんです。その辺も加味しましたら、常に本当に地域に出かけて、住民の声を聞くということが湖西市役所の務めだと思います。それをしていただきたいなと私は思っております。

それで、化学物質やダイオキシンなど出ているからだと断定はできませんけれども、関係地域内で農業を営む人が、白い煙がひどくて目にしみる、においするときもある、稲の葉っぱが汚れているなど、つくる米はくさい、出荷はするが自分たちは食べないなどの声もあります。そして煙が出ると目にしみる、ぜんそくのようなせきが出るなどの声もあるんですね。また、新設される場所から300メートル離れた50軒ばかりの小さな町内で、がんで亡くなる人やがんの治療をしている人が多過ぎるとの声もあり

ます。本当にこれからこの産廃施設が新しく建設されるかどうかの瀬戸際ですので、このような環境問題について、もっと住民と一緒に、住民ありきの気持ちで本気で取り組んでいただきたいなという思いがします。

○議長(二橋益良) 残時間があと2分となりましたので、手短にお願いします。

○1番(福永桂子) それでは質問事項の10に。では行きます。

○議長(二橋益良) 8番、9番はよろしいですか。

○1番(福永桂子) はい。もし時間があれば後でやります。

○議長(二橋益良) それでは10番の質問に移ってください。

○1番(福永桂子) 去年の夏に住民から出された株式会社明輝クリーナー原町工場の建設計画に対する意見書の内容は、悲痛で切実な住民の声でしたが、業者からの回答は全くありません。当該処理施設は最新の設備を誇る施設であることの説明を受けても、関係する地域住民の不安を払拭することはいまだできておりません。

このような地域住民の心情に、市長はどのように寄り添われるのかをお聞かせ願いたいです。

○議長(二橋益良) それでは市長、お願いします。

○市長(影山剛士) お答え申し上げます。

きょうもお越しいただいている本当に市民の皆さんの不安の声ですとか、御不安、これはもちろん環境問題その他さまざまありますけれども、やはり市民の皆さんの安心とか安全を守っていくということは、行政としても最重要課題の一つというふうには、最も重要なことというふうには捉えておりますし、これまでも豊橋市ですね、残念ながらそれは行政としての手続とかやりくりというものは、なかなかこれは湖西市、豊橋市、県、さまざまな役割分担がありますので、そこを踏まえた上で、ただ豊橋市長と会うときには、ほぼもう天気の話をする前に、明輝クリーナーの件でということ、何度もこれまで豊橋市役所に行った際もそうですし、名古屋とか東京でお会いする際、さまざまな会合、今週も来週もありますけれども、そのたびごとにこのお話はさせてい

ただいておりますし、そのための行政としても手続面を含めて支援、そして住民の皆様のお声を聞いて、不安を払拭するための方策をとっていききたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） ありがとうございます。市長、そのお心を、市民を思うお心を形にいただけないでしょうか。先ほどと同じ質問ですけれども、公害で住民が困ったときに、豊橋市に改善要求など申し入れができますように、豊橋市と湖西市の市長同士の覚書を交わされるお気持ちがおありかどうか、ここで聞きしたいと思います。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） 豊橋市長ともそうですし、当然担当の環境部局同士も、そこは密に連携をとらせていただいておりますので、何ができるかということはいっしょとこれからも話し合っていきたいというふうに思っています。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 本当によろしくお願ひいたします。

終わりですけれども、豊橋市の管轄であると常に環境課は本当にずっと強調されてきましたけれども、それはわかります。でも、やはり湖西市民のために頑張っていただきたい。産業廃棄物処理施設から排出されるガスが湖西市の地域に大量に流れる状況は事実です。市長は、湖西市民の命と財産を守ることを公約されています。そしてそれは、湖西市役所の務めであり、使命ではないでしょうか。住民の不安を取り除くために最大限努力していただくことを申し述べて、私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で1番 福永桂子さんの一般質問を終わります。

傍聴席の方にお伝えします。拍手等は禁止されておりますので、お願ひいたします。

○議長（二橋益良） それでは次に、6番 佐原佳美さんの発言を許します。6番 佐原佳美さん。

〔6番 佐原佳美登壇〕

○6番（佐原佳美） 6番 佐原佳美でございます。通告に従いまして、1題質問させていただきます。議長の許可をいただきましたので、質問項目がわかる資料を配付させていただきました。よろしくお願ひいたします。

主題1、地域包括ケアシステム構築の進捗状況について。

質問しようとする背景や経緯は、平成25年8月に「介護保険制度の見直し」、「地域包括ケアシステム構築に向けた取り組み2014年法案→15年度実施」との新聞見出しで介護保険制度の大改革を知った私は、その年の12月議会より、地域包括ケアシステムの取り組みについて一般質問を重ねてまいりました。

団塊の世代全員が75歳以上となり、医療と介護の需要が急増する2025年をめどに、限られた財源を有効活用し、持続可能な制度にするため、住民・行政ともに発想の一大転換が必要な内容の大改革であり、その介護保険制度の仕組みの変更から進めなければならない新しい地域づくりが地域包括ケアシステムです。

ことしの3月議会一般質問でも、地域医療体制整備とともに伺いましたが、地域包括ケアシステム構築の、この通告書の地域の地が抜けておまして、失礼いたしました。域包括となっております。地域包括ケアシステム構築のために実施が義務化されている4つの事業、資料をごらんください。

そのうち、平成30年4月までと30年度内に実施しなければならないと期限欄にある、開始されていない残る3事業、2番、3番、4番について、開始時期が迫っていること。また来年度予算編成に間に合う今定例会ということで、いま一度4つの事業ごとに質問をさせていただきます。

質問の目的は、少子超高齢社会が加速度を増して迫るまでに、専門性が重要な重度の要介護状態の方は専門職・介護保険事業者が支え、独居や高齢者、障害者、子供などの日常生活支援を必要とする方には、住みなれた地域で、できるだけ住民やボランティアが支え・支えられという、お互いさまの仕組みをつくり、お互いが生きがいをもち、結果として介護予防、自立につながる湖西市版地域包括ケアシ

テムをしっかりと構築していくため伺います。

質問に入りますが、その前にお手元の資料は、ことし3月の質問の際にも使用したのですが、そのときは事業実施期限が、1は同じ平成29年4月までで、ほかは全て平成30年4月まででした。今年度に入りいただいたところ、2番、4番の事業が平成30年度内に変更になっておりました。期限が変更になった理由をまず教えていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（二橋益良） 質問にない質問ですか。

○6番（佐原佳美） 済みません。資料変更のことを通告してありませんでしたが、もし先にお聞かせいただければ、お願ひいたします。

○議長（二橋益良） それでは、健康福祉部長。登壇してお願ひします。

〔健康福祉部長 山本 渉登壇〕

○健康福祉部長（山本 渉） お答えをいたします。

ただいまの件につきましてですが、平成29年、本年7月14日に、県によります市町介護保険担当課長会議が開催されまして、その中で7月3日に都道府県等を対象に厚生労働省が開催しました全国介護保険担当課長会議の内容の説明がございました。

その説明の中で、介護保険の包括支援事業の実施に関する基本的な考え方の整理といたしまして、在宅医療・介護連携推進事業については、平成30年度内にはアからクの8つの事業項目のそれぞれを実施している必要があること。それから生活支援体制整備事業については、平成30年度内には第1層、第2層の全圏域において生活支援コーディネーターの配置と協議体の設置を行うことという留意点が示されまして、そのところで整理がされたというものでございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん、いかがですか。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。全国的になかなか整備が、30年4月スタートができないという現状を踏まえてかなと憶測するところではありますが、年度内ということで1年延びたような感がありますが、その分活用して、しっかりと湖西市も構築できるようにお願ひしたいと思ひます。先に申し上げておきます。

では、1番目の質問を。タイトルを読ませていただきますが、地域包括ケアシステム構築に向けての取り組み、資料にあります4つのうちの1つ目、新しい介護予防・日常生活支援総合事業について伺います。

この事業は、要支援1、2の判定者や基本チェックリストで生活機能低下が確認された方への緩和した基準、専門職でなくてもよい、つまり介護福祉士等の資格を持たない者でも従事でき、時間も介護保険事業よりも短いサービス提供時間でもよい等の内容でのデイサービス、通所型サービスAやホームヘルプ、ホームヘルパーの派遣事業、訪問介護サービスAで、身体介護・入浴・トイレ・食事介助等を含まない新しい介護予防事業です。

当市は、取り組み開始期限が本年4月までのところ1年前倒しで、昨年4月より開始されました。

3月の一般質問では、今年度、この部分で一部事業の拡大を予定と言われていましたが、どのような状況でしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 平成29年度から追加しました介護予防・日常生活支援総合事業のサービスは、通所型サービスCと呼ばれる短期集中予防サービスでございます。これは、生活機能改善に向けた支援が必要な方を対象に、運動機能の向上や栄養改善等のプログラムを3から6カ月の短期間で実施するものであります。本年度につきましては、1コース4カ月で実施をしておりまして、11月までに12名の参加がありました。以上でございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） これは、ここに参加できる方というのは、ケアマネジャーさんが推薦するというのでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 総合事業でございますので、ほかの通所型サービスA等とも同様でございますが、要支援1、2の認定を受けられた方及び基本チェックリストで該当となった方ということでございますので、主に地域包括支援センターを経由して利用を開始しているものでございます。以上で

す。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。サービスがふえてうれしく思います。

では、29年4月から始まった、最初に書いてもありません緩和した基準の通所型サービスAや訪問型サービスAという、デイサービス、訪問ヘルパー派遣事業の緩和したものの利用状況はいかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 暫時休憩といたします。

午前11時52分 休憩

午前11時52分 再開

○議長（二橋益良） では休憩を解いて、会議を再開いたします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 済みません、時間をとらせてまして申しわけありません。

緩和型のサービス、まず通所型のサービスについて9月分の利用状況で申し上げますと、利用人数が131人でございます。訪問型の緩和サービスにつきましては利用人数が11人となっております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。登録しているデイサービスであれば、8事業所、ホームヘルパー派遣は既存の2事業所ということで、それぞれ既存の事業所でやっているんですけども、一部利用しているところに私も現地確認いたしました。偏りがあるという意見もあって、経営もあるということから、平等性を保てるような配慮をまた考えていただきたいという現場の声もありましたので、それは述べさせていただきます。

○議長（二橋益良） 質問の途中ではありますが、傍聴席の方、恐縮でございますが、私語をちょっと謹んでいただければと思います。

それでは質問続けてください。

○6番（佐原佳美） 介護現場では労働力不足が深刻です。総合事業実施に登録している、今述べましたような一つふえた支援型ですけれども、この事業に登録している既存の介護保険事業所内での緩和型

デイサービスや家庭に訪問して生活援助をする訪問型サービスに従事できる気持ち、技術、スキルを得られる新たな独自の研修制度を設け、日常生活支援総合事業に従事する新たな人材育成を図る考えはないでしょうか。

有資格者でなくともよいと言われても、地域住民が高齢者支援のノウハウを持たずに、今既存の施設で行っているデイサービスや訪問型サービスを、最終的には地域で実施していくという地域包括ケアシステムであります。地域住民などに短期の研修でそれらのノウハウを持たせるような研修を、市としては今後考えていく予定はいかがでしょうか。新聞報道によりますと、国ではそのようなものを今後打ち出していくという動きも出ております。いかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 総合事業の実施に当たりまして、事業の人員、設備及び運営の基準等に関する要綱というものを定めておりまして、その中で訪問型のサービスAの事業所の従事者の資格といたしまして、介護福祉士等の有資格者のほか、市が指定した研修の修了者も従事者になれるという規定がつくってございます。

現在まだこの研修は実施しておりませんが、平成30年度に実施できるよう、予算要求をいただいているところでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。着実に人材育成の実施をお願いいたします。

では2つ目の事業、在宅医療・介護連携推進事業について。ウ、切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進や、オ、在宅医療・介護連携に関する相談支援推進に必要とされる、浜松市などでスタートしている在宅医療・介護連携支援センターの設置の進捗状況はいかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 在宅医療・介護連携支援センターの設置につきましては、関係機関と協議、調整を行った結果、平成30年度から湖西病院及び浜名病院と協力体制をとりながら、長寿介護課内

で直営で設置するという方向になっております。その点につきましては、9月に開催いたしました在宅医療・介護連携推進協議会においても御了承をいただいたところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。課題となっていたものが着実に進められているということでうれしく思います。

では3番目。エ、在宅医療・介護サービスの情報共有の支援に、県医師会は本年度から県在宅医療・介護連携情報システム、シズケアかけはしの本格運用を始め、アイパッドなどでICT情報通信技術を活用して情報共有し、在宅療養患者、家族を支える推進をし、関係者に利用を呼びかけ、県全体での地域包括ケアシステムの構築を始めるという旨の新聞報道が7月にありました。当市でも同様の検討をされましたでしょうか。ぜひともシズケアかけはしの活用をお願いしたいのですが。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 在宅医療・介護連携推進事業の取り組み項目の一つとして、医療・介護関係者の情報共有の支援があることから、市といたしましても浜名医師会と協力をしながら、今御紹介のありました県医師会が推進する静岡県在宅医療・介護連携情報システムシズケアの活用を推進しております。

これまで、医療機関・介護事業所を対象に、この情報システムについての説明会を2回開催しており、またことし9月の在宅医療・介護連携推進協議会においても、その活用について協議をしたところであります。

現在はまだ少ない状況ではありますが、市も含めて市内7つの関係機関がこのシステムを導入しております。今後、より多くの関係機関の参加を推進していきたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。着々と進んでうれしいです、繰り返しますが。

では4番目。

○議長（二橋益良） ここでお昼の休憩をとりたい

と思いますが、よろしいですか。

○6番（佐原佳美） はい。

○議長（二橋益良） それではここでお昼の休憩とさせていただきます。再開は午後1時からといたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて、会議を再開いたします。

ただいま6番 佐原佳美さんの質問の途中であります。4番からの質問に移らせていただきます。佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） では、在宅医療・介護連携推進事業についてのところの、全体として4番目の質問。キ、地域住民への普及啓発はどのように進めていますか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 地域住民の普及啓発につきましては、在宅医療や介護サービスの理解を深めていただくため、浜名医師会に協力をいただきながら推進をしているところでございます。

今後も引き続き市民講演会の開催や、広報こさい・ウェブサイト等での情報発信、出前講座を活用しながら普及啓発に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） よろしくお願いします。

では5番。上記事業のほか在宅医療・介護連携推進事業として行ったものはありますでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 医療と介護の関係者で組織をした在宅医療・介護連携推進協議会を設置いたしまして、今年度、協議会を2回開催いたしました。本市の在宅医療・介護の現状や課題についての協議を行ったほか、現在は協議会委員の協力を得ながら、地域医療・介護の資源と把握し、連携を助けるためのお助けブックの作成に取り組んでおります。また、多職種連携のための医療・介護関係者の研修を10月に開催をしたところでございます。以上

です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。よろしくお願いたします。

では、この資料の3つ目の事業、認知症施策推進事業についてお伺いたします。

厚労省によると、認知症患者は2012年時点で、全国で462万人、静岡県では2015年時点で16万人、軽度認知症MC Iと呼ばれる認知症予備軍は、全国で400万人と推計されて、合わせて高齢者のおよそ4分の1が認知症かそこへの移行傾向ということです。そして2025年には認知症高齢者は700万人を超えると言われていています。また、認知症の人にかかるコストは2014年厚労省試算で、介護離職による損失や無償で行っている家族の介護コストを含めると、年間14.5兆円と言われており、対策が急務です。

しかし、軽度認知症段階で適切な予防を行えば、半数は認知症に移行しないとの報告もあり、一人でも認知症にしないことが重要です。その対応策として、認知症初期集中支援チームの設置があります。6番の質問です。そのことですが、今年度、特養恵翔苑でモデル事業を行った、ア、認知症初期集中支援チームの設置の評価と課題は。また、この事業を来年度市内4つの地域包括支援センターで開始できそうでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 認知症初期集中支援チームは、地域包括支援センターの職員及び認知症サポート医でチームをつくり、チーム員会議を行いながら活動をしているところであります。

平成29年度につきましては、1ケースをモデル実施しましたが、速やかな初期対応を行い、医療受診につなげることができました。また、湖西市版のチームマニュアルの作成や、検討委員会兼連絡会の開催など、平成30年度には4つ全ての地域包括支援センターへの配置を目指し、準備をしているところでございます。

課題といたしましては、市内に専門医がいないという資源面での課題があります。これにつきましてはスムーズな医療受診に向け、サポート医と相談を

しながら、独自の医療受診の流れを検討していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。地域包括支援センターのスタッフとドクターで今はチームを組んでいてということで、1ケースやられたということですが、課題もお聞きしましたが、具体的にはもうちょっとどういう手順なのか。あるいはその短期集中の短期というのはどのくらいの期間をいうのか。その方の症状にもよるかと思えますけど、お願いたします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 活動の手順といたしましては、まず地域包括支援センターへ本人あるいは家族、近隣住民の方から相談があったり、あるいはかかりつけ医やケアマネジャー、民生委員さんなどからの相談もあるかと思えますけども、そういった相談等によりまして対象者を把握した場合には、まず初回訪問ということで家庭訪問をしまして、状況の把握を行います。その後、それをもとにチーム員会議を開催しまして、支援方針や支援内容を決めます。そしてその支援方針に基づきまして、一応期間としましては最長で6カ月間という中で、初期の集中支援を実施いたします。支援の内容としましては、医療機関への受診勧奨、介護サービスの利用勧奨、介護保険以外の福祉サービスの紹介や家族支援などとなります。初期集中支援の期間終了後は、必要に応じてケアマネジャーへの引き継ぎを行い、支援が終了という流れになります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） わかりました。あくまでも包括からスタートということですね。より介護度がついてきたりすれば、ケアマネジャーのほうが見ていくという対応になるかと。わかりました。

では7番。イ、認知症地域支援推進員の配置は、市内の4つの地域包括支援センターに何人養成されており、どのような基礎資格が必要なのかとか、どのような支援業務をするのか。また、今回の恵翔苑でのモデル事業にも参加したのでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 認知症地域支援推進員につきましては、市内4カ所の地域包括支援センターに看護師がそれぞれ1人、推進員として配置されております。この方についてはそれぞれ必要な研修を受講したということでございます。また、モデル事業の認知症初期集中支援チームにも参加しております。

業務の内容としましては、医療・介護の連携の支援、認知症の人や家族に対する相談支援、そのほか認知症サポーター養成に関する協力や認知症カフェへの協力等でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。うまく皆さん、チームで活動していただきたいと思えます。

では8番。ウ、認知症ケアパス作成というのがありますが、これは市のホームページよりケアパスの用紙をダウンロードして、家族が認知症状を記入して医療機関に受診したり、ケアマネジャーに情報できるように既に整備されていますが、これよりも前に、以前に、「これって認知症?」のような、簡単に認知症傾向がセルフチェックできる、または家族がチェックできるソフトを市のホームページに導入して、市民が利用しやすく、早期発見から適切な受診を促す対策が必要と思えますが、いかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 議員御指摘のとおり、そういった軽症の方、あるいはおそれのある方に向けての予防対策等も重要だということで、ちょうど現在、認知症、先ほどの認知症の地域支援推進員の方々の御意見もいただきながら、認知症セルフチェックシートの作成を現在進めているところでございます。

完成したチェックシートにつきましては、市のウェブサイトへの掲載や、出前講座等で活用し、認知症の早期発見、早期治療につながるよう活用していきたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。以前、

「これって認知症?」というものを紹介したときに、要支援1、2と介護認定を受けてされる方でなくても、基本チェックリストで、今ずっと話題にしております総合支援事業が受けれるという、このチェックリストの中に認知症機能をチェックできるものがあるから要らないという答弁をもらったことがあるんですけども、この基本チェックリストは、先ほどから言ってる基本チェックリストは、これ1枚、紙っぽいらなんですけど、ここに一般の人がアクセスするまでには、ホームページのタイトルから見ていくと、高齢者介護をあけて、その次に介護予防事業を開いて、その次に介護予防生活支援総合事業というのを開かなければ、一般の人はたどり着くことができないものが今あって、それを活用するからいいというのがこれまでの長寿介護課というか健康福祉部の答弁だったんですけども、現在そのようにわかりやすいものを進めていただいて、ホームページ、ホームに張りつけてもらえるという計画があるようなので、期待したいと思います。

そして、そのセルフチェックで認知症傾向と診断が出た後がさらに大事だと思います。受診して確定診断を受け、認知症初期集中支援チームの支援を受けたりできるとよいですが、まず自宅で家族が親御さん等に声をかけたりして、手軽に日々できる認知症予防方法を提示する仕組み、アプリなどが連動してあるとよいと思えます。予防方法のアプリ等の導入も御検討いただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 現在作成中の認知症のセルフチェックシートのウェブサイトへの掲載にあわせて、アプリまでとはちょっといかないかもしれませんが、チェックシートの結果に対応した認知症の予防方法等を含めた情報を掲載していきたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） ぜひともよろしく願いいたします。結果だけわかると、もう何か失意のどん底に落ちるだけで、先ほど言ったように早期に対応すれば半分の方は認知症に移行しなくて済むというこ

との啓発もあわせて載せてもらえればと思います。

では9番。キ、認知症サポーター養成は進んでいますか。認知症を原因とする行方不明者は、4年連続増加しており、昨年は1万5,432人でした。

富士宮市では、小学生から郵便配達員、タクシー運転手など、日常的に見守り可能な市民が多数受講して、認知症の方の見守りをしています。磐田市でも本年度、市の全職員が20回に分けて認知症サポーター養成講座を受講して、認知症の方への窓口対応、効果的な説明方法を考え、支援強化を図ると新聞報道されていました。当市も全職員の受講を検討したいのですが、いかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 平成29年度の認知症サポーター目標累計人数は3,700人でございまして、それに対しまして現在養成講座の修了者は約4,100人となっております。平成29年度の認知症サポーター養成講座では、中学生や商工会会員、郵便局職員、病院職員等、487人の受講がございました。

市職員の受講につきましては、平成19年度に職員の希望者61人に対しまして実施をしておりますが、期間もあいておりますことから、今後の計画の中で再度市職員の受講につきましても、その方法や内容含め、検討したいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。先ほどの地域包括等へ認知症短期集中支援チームなどへの通報といいますか、対象者を挙げるといいうちに、市からも窓口で対応したらちょっとという、サポートしたほうがいいんじゃないかなというようなことが判断できるように、市の職員も勉強してもらえればと思います。それと、もちろん役所の仕事だけでなく、日常の生活の中でも生かしていただけるものと思います。ちなみに、公明党の支部会でも本年度70人の受講をさせていただきました。

では、4つ目の生活支援体制整備事業についてです。質問は10問目です。

ア、生活支援コーディネーターの配置は、市全体を見る第1層と地域包括支援センターか中学校区をエリアとして担当する第2層のコーディネーターに

分けて、今年度よりプレ活動を開始しているようですが、第1層、2層、それぞれの委託先を選んだ理由を教えてください。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 生活支援体制整備事業を推進するため、平成28年度に關係する機関、団体等に、業務内容や活動状況のヒアリングを実施したところ、現在委託をしているNPO法人が行っている業務が生活支援体制整備事業と共通点もあり、市全域で幅広く地域づくりの活動を行っていること、それから人脈やノウハウがあることから、第1層のコーディネート業務を委託したものであります。

また第2層につきましては、地区福祉会などで地域とのつながりのある社会福祉協議会に事業を委託したというものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） わかりました。3月に、28年度ですけれども、一般質問同じようにおさらい的にずっとした中で、社協という声しか、生活支援コーディネーターは回答がなくて、2層はということだったんですけれども、5月になって、全然市外から第1層が社協でないところが担当しているというのを聞いて、3月の一般質問での答弁は何だったのだろうかという、ちょっと思いをしたところもありますが、選考理由がそのようだというのでわかりました。

では11番。第2層は市内を中学校区ごとのエリアで一つとする案が厚労省から示されていますが、市内には5つの中学校があります。第2層の生活支援コーディネーターとともに中心になって活動する地域包括ケアセンターは、市内で4カ所ですが、第2層のエリア分けはどのようにするのでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 生活支援体制整備事業のエリア分けにつきましては、生活支援体制整備事業というものは助け合いの地域づくりに向けた取り組みを推進していくというものでございまして、主に地域で不足するサービスや担い手の創出・養成、活動する場の確保など、地域の資源開発を行い、それぞれの地域に合った具体的な活動を展開していく

ことになりますので、自治会を基準に展開していくことが望ましいというように考えます。

そうしたことから、第2層のエリア分けについては、日常生活圏や自治会を基準とした現在5つの中学校区単位で考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） そうすると地域包括支援センターが何かときめ細かく市民の相談に乗ってるわけですけども、4包括は5校区に、4包括だけでも分担して仕事をしていくということですね。もう一個ふやすという、地域包括支援センターをふやすという考えはないですか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 御指摘のとおり、包括支援センターは4つでありまして、できれば同様に各中学校区単位ぐらいで5つというのが理想かとは思いますが、なかなか受託先の確保という点と、あと対象人口の割り振りというんですか、そういった問題もありまして、現状では難しいということで、一部の地域包括支援センターが中学校区をまたいだ対応をいただいているということです。

そうしたことから、第2層の協議体等については、それぞれの地域にかかわりのある包括のほうに御協力をいただくような形にはなろうかと思えます。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） 負担増にならないように、またいろいろな制度の見直しの中で、補助金の問題もずっとありましたけれども、また負担にならないように市としても支援しながら実行していただければと思います。

では12番。第1層、2層の生活支援コーディネーターの今年度直近までのプレ活動内容を教えてください。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） まず第1層の活動内容としましては、地域資源の把握と整理を行い、協議体会議の中で発表をしていただいております。そのほか、地域ニーズの調査や分析を行っているところでございます。

第2層の活動内容としましては、岡崎地区自治会役員や岡崎地区の福祉会等への説明会や研修会を開催いたしました。また、他市の居場所や地域づくりの状況など視察研修も計画をしております。

さらに、地域課題の把握や地域ニーズの共有化を図ることを目的としまして、岡崎地区でワークショップの開催を予定しております。今後、参加者の呼びかけ等、準備を進めようとしているところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） 先ほどに戻りますけど、認知症のほうの認知症地域支援推進員はマニュアル等もつくってやっていくということですけども、プレというか、今モデル事業をしているのは1カ所で、担当している方もお一人かと思うんですね。それが来年の4月から一斉に各自治体というか中学校区を2層として事業が始まるわけですけども、大丈夫でしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 第2層については今年度モデル的に始めたということで、その状況を踏まえながら来年度はほかの中学校区にも拡大していくということで、委託先のほうで準備を進めていただいております。

その中で、これまでも第1層のコーディネート業務を委託したところとも、1層、2層もそれぞれ連携をしながら進めてきておりますので、なかなか一朝一夕に事業が進むということも厳しいわけですが、徐々にいい方向に向かっていくものと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） ではそのようにお願いいたします。また時々伺いながら。

では13番。本格始動となる来年度も、第1層、2層の生活支援コーディネーターは現在の委託先を継続されていくのでしょうか。まだプレしか見てないものですから、いいも悪いもないところではあります。1年様子見た感想で結構です。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 助け合いの地域づく

りは、まずは地域ごとの特性や資源状況を把握した上で、地域の方と丁寧に協議をし、地域ニーズを把握することが必要でありまして、長期的な取り組みが重要となってくるものと考えております。

現在の委託先につきましては、それぞれ地域づくりにおける実績があり、市民、NPO、民間企業、行政等のコーディネート機能が十分に果たせる団体であり、地域づくりには継続性も必要であることから、まずは来年度も継続をして委託していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） 一番最初の在宅医療・介護の連携推進のかなめを市役所に置くということでありまして、しっかりやはり市役所担当部局がこの第1層、2層にサポートもあり、管理もしていただいで進めていただきたいと思っております。

では14番。イ、協議体の設置は、3月の答弁では岡崎地区でモデル的に行うとのことでしたが、その状況は、先ほど研修等行ったというのは聞きましたけれども、地域の自治会の皆様の様子とかも含めて、わかれば教えてください。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 平成29年度、モデル的に実施しております岡崎地区の状況につきましては、先ほども一部申し上げましたが、委託先の社会福祉協議会が中心となって、自治会の役員、福祉会役員への説明会を開催してきたところであります。

ただ、まだまだ理解も不十分な部分もあろうかと思っております。今後できるだけ多くの住民に呼びかけをし、ワークショップも何度か開催しながら、今年度中には協議体のほうも設置をしていく予定としております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） 本格始動、プレ実施で研修等積んで、ほかの自治会は来年の4月から始まっていくわけで、30年度内ということもあるものですから、ちょうどよかったかなというのはあるんですけども、なるべくわかりやすい研修をお願いしたいと思います。地域の皆さんにわかるような、この地域包括ケアシステムの協議体というところを理解してい

ただくような啓発活動をお願いします。

では15番。地区福祉会が平成29年度には地区社協と移行になりますという社協だよりが再三発行されております。また自治会のほうにもそのような御案内が来ておりますが、協議体の一員として地区社協はどのように参画していくのでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 地区社協と第2層の業務につきましては、誰もが安心して生きがいをもって生活できるような地域づくり、生活課題の把握、担い手の掘り起こしなど、目指すものや展開に重なる部分が多くございます。そのため、既存の地区福祉会の関係者との話し合いも進めながら、地区社協には協議体の一員として参画をしていただく方向で考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） 現場では、私が顧問をしている自治会での地区福祉会が地区社協になるというところで、介護課、三役会をもったときにその資料をいただいておりますけれども、それを見ると自治会、福祉会の人たちは、全部何か地域包括の協議体の全てが任せられるんじゃないかというふうな懸念をもって、大変に心配していたり、丸投げじゃないかという声も現場では大変に上がっています。

一応担当制をもってその地域の住民や福祉会の皆さんへの支援をしていくということもいただいた中には書いてあるんですけども、これまでも私もいろんな地方創生や何かのときに市役所OBや社協の人などが地域を担当して黒子となって住民の意識啓発やノウハウを指導してほしいという提案も一般質問でしたことがあるんですけども、後から社協も担当制になっているというのを聞いて、全然顔が見えなかったのでびっくりしたんですけども、これはコピーですけども、こういうものが今全自治会に配られていると思いますが、ここには地区社会福祉協議会会則ということで、この会則をそれぞれがつくって、しっかり第2層の生活支援コーディネーターがやるような内容と錯覚するような文字が並んでいることがやるべきこととして上がっているんですね。大変にやはり急に出されてきても、2年ほど前から

そんな話は前の自治会長から聞いてはいたですけれども、こういうのが自治会で話があったよということは申し送られてはおりますけれども、もうちょっと丁寧に出席講座とか、本当にDVDとか、どのようなことをするのかというのをしっかり自治会の方たち、福祉会の方たちに、わかっていただくという努力が必要だと思うんですね。これは市からの委託事業だと思いますので、社協の内容ではありませんけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 生活支援体制整備事業の第2層のコーディネート協議体の設置という部分では、市のほうから社協へ委託をお願いをしていきますので、連携をとりながら進めていきたいと考えておりますけれども、その地区社協化という部分につきましては、社会福祉協議会内での施策ということですので、直接的には関与できないですけども、生活支援体制整備事業とのかかわりという部分では関連もございまして、協力しながら進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） ぜひともよろしく願いいたします。

では総括といたしまして16番、最後の質問となります。地域包括ケアシステム構築全般における現時点の課題はどのように捉えていますか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 地域包括ケアシステムを構築していくためには、行政だけでなく、関係機関、団体などとの連携、協力を図りながら進めていくことが大切であります。地域の住民の皆様との理解と協力も欠かせないものであると考えております。

各種会議や研修会等を通して、関係機関等とは徐々に連携がとれてきているのではないかと考えておりますが、住民の皆様に対する地域包括ケアシステムの理解の促進という部分では、まだまだ不十分だと感じております。

今後は、地域包括ケアシステムの必要性について広くお知らせをし、住民同士のネットワークづくり

や、自助・互助の精神をもって主体的に活動していただくことの重要性等について周知をしてみたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） 一番時間もかかることで、いろいろな地域の方の年代にもよったりして、理解の度合いも違うと思いますが、まだお若い方でも本当に親御さんの介護の年代にかかったり、今私のように当事者になっていく年代の方から、その関心はいろいろだとは思いますが、1年、約1年、30年度内というふうはこの事業も地域包括ケアシステムの構築する大きな4つの柱も一部伸びたものもありますし、それからまた、既に拡充して進めてもらってる、一番最初の新しい介護予防事業もありましてよくわかりましたけれども、今課題とおっしゃられたことが本当に一番大変なことだと思っております。

また、本当に地域に見える形での、本当に出席講座とか押しかけでもいいので、きめ細やかに足を運んで説明してもらうような体制を、社協に委託しているその部分というところで、行政もかかわっていただきたいなと思います。

そして今日はよかったなと思っておりますのは、提案というか要望、要望はいけないといいますが、認知症のセルフチェックシートをつくってもらったり、またそこから連投して介護予防の仕方をアップして下さるとことや、それからICTを活用したシズケアかけはしの活用を市内の事業所に呼びかけていただいているということ等、多くの一生懸命やっただいただいている、目に見える形になってきたもののお話を伺うことができましたので、よかったと思っておりますけれども、まだまだこれからだと思っておりますので、協力できることは皆さんで協力して、2025年、しかしその高齢者のピークはまだそれから十数年後だですので、すごい時代が来る前に、体制の整った介護医療サービスを受けられるように、今の私たちから準備していかなければいけないと思っております。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で6番 佐原佳美さんの

一般質問を終わります。

これをもちまして、12月定例会に予定しておりました一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後1時38分 散会
